

### 株式会社 柴橋商会

- ·本社 横浜市神奈川区鶴屋町2-11-5 SGビル
- · 資本金 9,317万円
- · 売上高 205億円 (2017年度)
- ·従業員数 1,531名
- ・求人に関する問い合わせ 西湘工場 TEL: 045-312-3231

詳しい情報はホームページに http://www.shibahashi.co.jp/seisho/



組んでいます

所や工場などの 促進・雇用促進の

企業誘致に取

観点 から

研究

くとしており、は雇用に積極的に関

に雇用を生み出地方創生の観視の組んでいい。

12月の予定で

等の優遇措置を設けて、

さらな

の発展、

町では固定資産税や緑地面積

の豊かな土地です

0)

1]

ハネンサプ

や福祉用具の

寝具・タオル・

ジャマ等

レンタル・販売を行う企業です

西湘工場の操業開始は今年

豊富な水に代表される資源

交通の利便性が高

関東一円の病院や福祉施設向け

㈱柴橋商会は、

県内を中

立地する企業をバックアップ

専用地域の1

区画に㈱柴橋商会

ることが期待され

その結果、

みなみ地区

0)

すことが、 点からも地域に

町の

0

**稼動に向けて工業の建設などが** 四湘工業の立地が決定し、

#### はじめまして!柴橋商会です!

この度、新たに開成町の一員に加われる事 を大変嬉しく思っております。

弊社事業にご興味のある方は、この機会 にぜひ一緒に働きませんか?

ご検討いただきますよう、よろしくお 願いいたします。



法投棄やルール違反のごみが多く

併せて町では、ごみ置き場への不

見受けられるため、次のような防

, 西湘工場完成図

代表取締役社長

設置し、 看板の設置 不法投棄が多 不法投棄の 11

不法投棄への啓発シ (色いシー不適切に) たゴ 禁止の呼び 付 付けて、



不法投棄された 協力によりパー の取組み 町環境美化推進協議会などの れない環境づくないトロールを行っ 場所に看板を

> 総合センタ 報 期対応ができます **a** 松田警察署☎82-011環境部☎32-8000県西地域県政総合センター 町環境防災課、 してください。 環境防災課 松田 通報により

. ---

県西地域県政 警察署へ通

不法投棄を見つけたら!

視パトロールなどを強化月間」として、

−ルなどを重点的に実」として、不法投棄監11月を「不法投棄撲滅

県では11

啓発しルーは

ルを守るように

## みなみ地区の企業誘致第 1 号が操業間近

3





## S T Ď

11月は不法投棄撲滅強化月間です。 不法投棄!!

### させない 許さない 不法投棄をしな 個 環境防災課

# \*緊急の場合は110番通報

児童相談所全国共通ダイアル ☎189 県小田原児童相談所 ☎32-8000 町子ども・子育て支援室 ☎84-0328

です。 子という 家庭と同じ生活環境、親 生活することにより、一 異なり、子どもが里親と に育つ権利」を守る制度 に迎え入れ、養育 「心身ともに健やか 児童養護施設とは 人間関係のつな 、なった子 し、子ど

~「里親家庭」という家族のカタチ~

子ども・子育て支援室 ☎84-0328

いっしょに、ゆっくり、親子になろう

もが どもたちを、里親の家庭 で生活できなく ざまな事情で自分の家庭 と呼びます 「里親制度」とは、さま

構です。 「里親は具体的にど どうしたらいいの?」 んなことをするの?」 「里親になるには

た場合も責任を

子どもとの生活はもちろん、最初から上手くいくと は限りません。

~里親さんの声~

聞いたり、川の字で枕を並べて寝ころんだり、買い

物やランチに出かけたり。どれもごく当たり前の生活

ですが、その生活を経験出来てこなかった子ども達 が多いです。当たり前のことを一緒に出来ることが

子どもにとっても、私たち夫婦にとっても素晴らしい

ことであり、日々子どもから幸せをもらっています。

が、家族のスタイルの一つだと思っています。

「里親家庭」というと何か特別なことのようです

·緒にご飯を食べ、お風呂に入り、学校での話を

私たちと子どもは全く違う環境や文化で育ってき たのですから。でも、同じ部屋の下で暮らすと不思議 な一体感が生まれてくるものです。

「いつしか、家族になっていく」それが里親の醍 醐味かもしれません。

一人の子どもと生活し、関われることは、その子の 一生のうちたとえ一部分であれ共有することが、幸 せの種まきになる。

いつの日か「私たち(里親)と出会えてよかった」と 感じてくれたら本望です。

児童福祉法で「里親」 育てる家庭を、親に代わって子どもを

童相談所を中心に、里親、県西地域では小田原児 行っています 制度の普及・啓発活動を 地域社会が連携し、 4か所の児童養護施設、

を保障す

ることがで

(福)ゆりかご園家庭養育支援センター☎0465-48-4921

県小田原児童相談所☎0465-32-8000 (代表)

どんなことで

お気軽にお電話

※各市町の窓口で「里親制度のご案内」のパンフレットを配布し

児童虐待防止推進月間で11月は どもが虐待 害な行為や発言は虐待とな たとえ親がしつけだと思 ることはしつけとは言えず れる子ども いても子どもにとって有 暴力で子どもを従わ 一待を受け では 。その連絡により子 迷わずにご連絡くだ る つけと暴力は異なり なく る秘密は厳守 な から救わ 0) に気 て する。接 虐待を ると思 ゔ゙ 連の れ さ絡第 る

広報かいせい 2017.11.1